

安保法制違憲愛知訴訟 提訴 キックオフ集会報告

2018年7月14日（土） 名古屋 YWCA

2015年9月安倍政権によって強行採決され立法化された「安全保障法制」。安倍政権はこの法律をも手段として、日本を戦争のできる国へと変えようとしてきている。この動きを止めることをわたしたちはめざしている。

憲法9条を守り、「安保法制」の違憲性を問う訴訟に、ついにこの愛知においても全国の市民とともに立ち上がることになった。

すでに全国では21地域・24の裁判所で7200人が声をあげている。愛知でもこれに続こうと現時点で132人が原告となって、この訴訟に名を連ねている。8月2日の提訴に向け、満を持して7月14日キックオフ集会が開かれた。

記念講演には東京や長崎で安保法制違憲訴訟の会を先頭で立ち上げ、全国の共同代表にもなっておられる弁護士の寺井一弘さんをお呼びし、約100人が集った。寺井弁護士の力強く、確信に溢れた話に大いに意気が上がったことはまちがいない。8月2日の提訴に向けて力を合わせて頑張りましょう。

第一部 記念講演 寺井一弘弁護士

共同代表の下澤悦夫さんから「安保法制違憲訴訟の会あいち」をたちあげ頑張ろうとの力強いあいさつのあと、寺沢弁護士が登壇して「危機に立つ平和憲法—違憲訴訟の意義と展望」と題した講演が始まった。



寺井さんは名古屋でのイラク訴訟での勝利を高く評価し、愛知で安保訴訟が開始されたことに期待を込めた。そうしてまず、この訴訟に関わることになった理由を自らの生い立ちに遡って話を進められた。

満鉄鉄道員であった父と、満州で一緒になった母。敗戦のどさくさの中で残留孤児にはならず、母とともに日本に連れ帰られた3歳の寺井さんは、母から「お前は生きて日本に帰ってこられたのだから、



戦争をなくし平和を愛する人になきなさい」と教えられた。これが人生の指針になっているという。安保法制違憲訴訟についても、「残された人生をかけて闘いたい」との決意が示された。

寺井さんは安倍政権が2015年に強行採決したときの危機感をバネにして東京や長崎で訴訟の会を立ち上げたことに触れながら、今日においてすでに甚大な被害の出ている7月5日の西日本豪雨時に宴会に興じていたほどの無責任でデタラメな政権が、しかし憲法改定に向けて突っ走っている

ことへの警鐘を鳴らした。9月の自民党総裁選をへて、秋の臨時国会で改憲発議を狙っている、安倍独裁政権の横暴を許してはいけないと。

12万人が国会を包囲してたたかった安保法制反対の闘い。これを立法化させた安倍は「あきらめと忘却」を狙っていることを自覚して、闘いに取り組むことが重要であると強調された。「あきらめた時が終わりだと」。

質疑では「平和的生存権」の侵害をどのように具体的に掘り下げて裁判所に聞く耳を持たせていくのか、といったことが論議となった。

第二部 提訴に向けて

第二部は訴訟を開始するにあたって、弁護士・原告や諸団体からの決意が力強く述べられていった。

1、弁護士から

① 大脇雅子弁護士

大脇さんは弁護団の一員になることについて、「車いすを押してもつれていく」（内河弁護士）、「戦争体験者が頑張らないと」（松本篤周弁護士）という声に押されて引き受けた、といったエピソードを話されながら、裁判にあたって裁判官に振り向かせるように理論を深化させていくことが必要で、（安保法制で脅かされている）「わたしの平和的生存権は何か」をはっきりさせていきたいとの決意が述べられた。



② 松本篤周弁護士事務局長

松本さんも父親が戦争体験者であったことに触れ、この裁判への気持ちを語られ、提訴の訴状のアウトラインを説明。これは国家賠償請求裁判として、新安保法制の違憲性を明らかにし、平和的に暮らすことを保障された憲法の、原告ら市民の権利を侵害するものであることを争うものであることが明らかにされた。



2、原告から

① 原科浩さん

原科さんは6月28日、神戸朝鮮高校の高校生たちが北朝鮮に就学旅行に行ってきた時のおみやげを、安倍政権（関西空港税関）が不当に押収したことを批判しながら、朝鮮高校生らとの連帯をめざすためにも裁判に取り組みたいと意欲を語った。



② 梅尾朱美さん

視覚障害者である梅尾さんは、戦時中に障害者たちが「非国民」呼ばわりされて、邪魔者扱いされた歴史の事実をふり返りながら、「平和が確保されていたからここまでこれた」が、再び戦時中のような世の中になってはいけないと、積極的に裁判に立ち向かいたいと強い決意を述べた。



③ 石川勇吉さん

真宗大谷派の僧侶である石川さんは、宗教者の立場から宗教的人格権の否定がされていると安保法制を批判。父親がアジア太平洋戦争の懺悔をしていたことを学び、生きてきた「わたしの責務」としてたたかうとの渾身の訴え。



3、他団体からの連帯挨拶

① 「安倍9条改憲NO! あいち市民アクション」高橋信さん

3歳の時、アメリカ進駐軍に出会い、それが自らにとっての運動の原点だと語り、「人生の総括だ」と意気込む高橋さん。大嘘の安倍安保法制を「3000万人署名」とともに取り組もうと結んだ。



② 「安倍内閣の暴走を止めよう！共同行動実行委員会」竹内宏一さん

南北会談、米朝会談の後でも朝鮮の危険性ばかりを煽る安倍政権。この政権の諸施策を強く批判した竹内さん。野党共闘をすすめて闘おうと檄を飛ばした。



おわりに「訴訟の会」からの提案として、山本みはぎ事務局長から、(1)、会則案の説明、(2)、弁護士団、事務局体制の紹介、(3)、8月2日(木)の提訴行動への参加要請がなされた。

参加者からは司法の硬直化への危機感や、取り組みへの決意が、時間が迫るなかで次々と出されていた。

全国から少し遅れた形で出発した愛知の安保法制違憲訴訟。だが寺井弁護士の熱い訴えかけに、参加者は決意を新たにしたに違いない。発言者の多くがこの訴訟へのかかわりを自己確認するような内容を語られていたことは印象に残った。

「働き方改革」という名の「働かせ放題」法の制定、我田に水を引こうとする参議院議員定数6増、ギャンブル依存者を増やしても金儲けを推奨するIR法。辺野古新基地建設の強行やアメリカ製武器の大量購入。安倍政権の暴走は留まることがない。今こそわたしたちは9条改憲、安保法制を決して許さず、安倍政権を追いつめよう！8月2日の提訴にみんな集まろう！ (よ)